

民生委員審査専門分科会

1 民生委員専門分科会の目的

市長からの諮問を受けて民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項を調査審議する。

2 開催状況

開催なし

(推薦会から推薦された候補者7名。いずれも意見書添付はありませんでした)

心身障がい福祉専門分科会

1 心身障がい福祉専門分科会の目的

障がい者の福祉に関する事項を調査審議する

障がい児の福祉に関する事項を調査審議する

2 開催状況

内容
<p>第2回鳥取市社会福祉審議会心身障がい福祉専門分科会</p> <p>日時：令和3年2月19日（金）19時から20時</p> <p>場所：鳥取市役所本庁舎6階 第6－8会議室</p> <p>議題及び結果：</p> <p>第6期鳥取市障がい福祉計画・第2期鳥取市障がい児福祉計画（案）について</p> <p>令和2年12月25日付発福障第1427－1号で諮問があった「第6期 鳥取市障がい福祉計画・第2期鳥取市障がい児福祉計画」について審議した結果、諮問（案）どおりに決定することを適当と認めた。</p>

老人福祉専門分科会

1 老人福祉専門分科会の所掌事務

- (1) 高齢者福祉に関する事項を調査審議すること
- (2) 老人福祉法第18条の2第3項の規定による意見（市長が老人居宅生活支援事業、老人デイサービスセンター等の事業の制限または停止を命じる場合の意見）に関し、審議すること
- (3) 老人福祉法第19条第2項の規定による意見（市長が養護老人ホーム、特別養護老人ホームの事業の廃止命令、設置認可を取り消す場合の意見）に関し、審議すること

2 開催状況

「令和2年度（第1回）鳥取市社会福祉審議会老人福祉専門分科会」

- (1) 日 時：令和3年2月9日(火) 午前9時30分～午前11時30分
- (2) 場 所：鳥取市役所本庁舎5階第2会議室
- (3) 出席委員：7名中6名出席
- (4) 議 題：第8期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)について
- (5) 結 果：諮問案どおりに決定することを適当と認める

児童福祉専門分科会

1 児童福祉専門分科会の目的

児童福祉等に関する事項を調査審議する。

2 開催状況

内容
<p>第2回鳥取市社会福祉審議会児童福祉専門分科会</p> <p>日時：令和3年3月22日（月）10時30分～</p> <p>場所：鳥取市役所本庁舎4階 第2会議室</p> <p>議題及び結果：</p> <p>(1) 小規模保育事業所及び認定こども園の認可について（3件）</p> <p>(2) 特定教育・保育施設等の利用定員の変更について（12件）</p>